



近ごろガス機器メーカーを装った 点検詐欺 が増加しています

個人情報盗むために「給湯器が壊れている」とメーカー業者を装い書類記入させたり、買い替えを迫ったりと様々な被害が報告されています。

必要ないものはキッパリ
いりません!
帰らない時はハッキリ
帰ってください

◎ドアをすぐに開けないこと ◎その場で契約せず、家族や消費生活センターにまず相談!

消費者
ホットライン

い や や! ★お住まいの地域の消費生活センターや消費生活相談窓口につながります。
TEL 188 泣き寝入り!

悪質商法対策のコツ!

- 1 断るときはキッパリ「いりません」!
- 2 ハンコや署名は慎重に!

- 3 うまい話にご用心!
- 4 名前と用件を確認して!
- 5 自分の家族や財産の話はしない!



LPガス料金で、このような訪問販売を受けていませんか？

事例

4年前に訪問販売で「**料金が安くなる**」と、プロパンガスの切替えを勧められて契約した。しかし、半年後に単価と基本料金を**値上げ**され、その後も値上げが続き、契約時より**随分高くなってしまった**。納得できない。(60歳代 女性)

※出典：独立行政法人国民生活センターHPより



覚えておこう!!

対処法

- 1 言葉巧みに、かつ、親切に話をすすめていきます。
- 2 うまい話ばかりで、契約を急がせようとしたり、既存のガス屋さんに連絡を取らせないようにしたりします。
- 3 一言(ひとこと)おっしゃってください。

ガス料金がお安くなりますよ!

決して
お一人で判断しないでください!

今のガス屋さんに聞いてみます。

それでもしつこく勧誘される場合は、お近くの消費生活センターや警察に相談しましょう。



もし契約してしまっても



特定商取引法で、LPガス切り替えの訪問勧誘や電話勧誘も規制対象になります。これにより、断りきれずに申し込み・契約しても、契約書面を受け取ってから8日以内ならクーリング・オフ(無条件解約)できます。

こんな悪質商法に気をつけて!! No! としっかり伝えましょう!

ガス会社を装ったなりすましSMS(ショートメッセージ)にご注意ください!

ガス会社を装い、ガス料金を支払わないとガスの供給を停止する旨のSMSが発信されています。下記のような不審と思われるSMSは、記載のURL等をクリックせずに削除してください。

事例



他にも **宅配業者** や **通販サイト** を装った『偽SMS』の被害者も急増しています。

その勧誘... ちよつと **待った!**
不審に思ったら、**すぐに / 相談・110番!**
福岡県警察本部

おかしいと思ったら、まずはこちらへご相談下さい!